



各審議会委員を募集します！

寄居町企画審議会委員

町では、総合振興計画の策定に当たり調査・審議を行い、策定後はその実施状況に対して意見を述べる企画審議会を設置しています。委員は「町議会議員、教育委員会委員、農業委員会委員、町内公共的団体等の役員等、知識経験者、公募による町民」のうちから町長が委嘱する10人以内で構成されます。今回は、このうちの「公募による町民」枠の2人を募集します。

▶ **応募資格**／平成31年4月1日現在で、満20歳以上の町内在住の方で、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方

▶ **募集人数**／2人

▶ **任期**／2年(平成31年5月15日～平成33年5月14日)

▶ **会議**／年2回程度(平日の日中に開催)、各回2時間程度
 ※主な会議内容は、町の総合振興計画の実施状況に対する評価等となる予定です。

▶ **報酬**／町の規定に基づき支給

▶ **応募方法**／総合政策課、総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに総合政策課へ直接持参、または郵送、ファックス、Eメールで送信してください(Eメールの件名は「応募 企画審議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶ **添付書類**／「寄居町のまちづくり」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合は、A4版1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。

▶ **募集期間**／ **3月15日(金)～4月15日(月)**

※持参の場合、開庁時にご持参ください。

※郵送の場合、4月15日消印有効

※ファックス・Eメールの場合、4月15日送信有効

▶ **選考方法**／応募理由・作文から推量される考え方や、性別・年齢・地区などのバランスを考慮し、審査により決定します。

▶ **選考結果**／応募者全員に文書で通知します。

▶ **提出先・問い合わせ**

総合政策課
 〒369-1292 住所記載不要
 ☎581・2121内線461
 FAX 581・1366
 Eメール sogoseisaku@town.yorii.saitama.jp

寄居町都市計画審議会委員

町では、町長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査・審議する都市計画審議会を設置しています。この審議会は、町民代表の方も委員としてご協力いただいておりますが、現在の委員の任期が満了を迎えるため、新たな委員を募集します。若い方、女性の方もぜひご応募ください。

▶ **応募資格**／平成31年4月1日現在で、満20歳以上の町内在住の方で、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になっていない方

▶ **募集人数**／2人

▶ **任期**／2年(平成31年5月15日～平成33年5月14日)

▶ **会議**／年2回程度(平日の日中に開催)、各回2時間程度
 ▶ **報酬**／町の規定に基づき支給

▶ **応募方法**／都市計画課、総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに都市計画課へ直接持参、または郵送、ファックス、Eメールで送信してください(Eメールの件名は「応募 都市計画審議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶ **添付書類**／「寄居町のまちづくり」や「都市計画」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合は、A4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。

▶ **募集期間**／ **3月15日(金)～4月15日(月)**

※持参の場合、開庁時にご持参ください。

※郵送の場合、4月15日消印有効

※ファックス・Eメールの場合、4月15日送信有効

▶ **選考方法**／応募理由・作文から推量される考え方や、性別・年齢・地区などのバランスを考慮し、審査により決定します。

▶ **選考結果**／応募者全員に文書で通知します。

▶ **提出先・問い合わせ**

都市計画課
 〒369-1292 住所記載不要
 ☎581・2121内線241
 FAX 581・1173
 Eメール toshikei@town.yorii.saitama.jp



集合狂犬病予防注射を実施します！

～犬の登録は生涯に一度 狂犬病予防注射は毎年1回～

生後3カ月以上の犬の飼い主には、登録(生涯有効)と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。町と県獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射が同時にできる「集合狂犬病予防注射」を下記の日程で行います。なお、当日は多くの犬が集まりますので、かみつき事故防止のため、犬を押さえられる方が連れてきてください。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)

■集合狂犬病予防注射日程

月日(曜日)	時間	場所
4月12日(金)	9:30～10:45	桜沢コミュニティセンター
	12:30～14:30	JAふかや 用土支店
4月15日(月)	9:30～10:30	寄居運動公園駐車場
	11:00～11:30	折原いこい館
4月16日(火)	13:20～14:30	塚越集落センター
	9:30～11:30	JAふかや 男衾支店
4月17日(水)	13:10～13:40	末野神社
	14:00～14:20	金尾旧分校跡地
	14:40～14:55	生涯学舎「やまとびあ風布」前
4月18日(木)	9:30～10:20	今市地蔵堂
	11:00～11:45	かわせみ荘 隣保館前
4月18日(木)	13:20～14:30	総合体育館・アタゴ記念館前
	9:30～10:10	岩崎公園
4月18日(木)	10:35～11:15	雀宮公園東側駐車場
	13:00～14:30	鉢形財産区会館

※上記の日程で登録・注射ができない場合は、動物病院で注射し、証明書(原本)を生活環境エコタウン課へ持参して注射済票の交付を受けてください。

新規登録の犬

生活環境エコタウン課、または町公式ホームページで申請書を取得し、必要事項を記入のうえ、会場へ持参してください。なお、会場でも申請書の配布を行います。

登録済みの犬

4月上旬にはがき(通知)を送付しますので、通知裏面の問診票に必要事項を記入のうえ、会場へ持参してください。

■手数料

内容	登録済の犬	新規登録の犬
登録手数料	—	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円
集合狂犬病予防注射料	2,750円	2,750円
合計	3,300円	6,300円

▶ **飼い主の方へ**
 犬の放し飼いによる、かみつき事故や交通事故等のトラブルが発生しています。飼い主の方は次のことを守って正しく飼いましょう。

■犬はつないで飼うこと(放し飼いは禁止)

■犬のふん尿の片付けは飼い主がきちんと行うこと

■散歩のときはリードを付けること

■犬の首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票等、迷子札を付けておくこと

▶ **飼い犬が迷子になったら**
 保健所に保護された犬は自力で家へ帰れません。犬が迷子になったら、すぐに熊谷保健所(☎523・2811)、寄居警察署(☎581・0110)、生活環境エコタウン課へ連絡してください。

▶ **鑑札が新しくなりました！**



犬の鑑札が新しくなりました。形が犬の顔型になり、従来のものよりサイズが小さくなっています。既に鑑札の交付を受けている場合は、継続して従来の鑑札を使用できます。新しい鑑札に変更を希望する場合は、再交付の手数料1,600円を持参し、生活環境エコタウン課へお申し込みください。